

令和5年度茨城県教育研修センター第1回外部評価委員会記録

日時	令和5年7月25日（火曜日） 午後1時30分から午後3時30分まで
場所	茨城県教育研修センター101研修室
出席者	<p>【外部評価委員】</p> <p>野崎 英明 委員 荒瀬 克己 委員（オンラインでの参加） 沼田 安広 委員 鈴木 宏治 委員 森 久美子 委員 奥岡 智博 委員</p> <p>【茨城県教育研修センター】</p> <p>所長 秋本 光徳 次長 菅野 弘司 次長兼教職教育課長 坂上 有紀 企画管理課長 木村 正之 教科教育課長 海老澤 恭弘 情報教育課長 工藤 博幸 教育相談課長 関口 一治 特別支援教育課長 本城 知子 企画管理課指導主事 身内 卓也 企画管理課指導主事 桧山 龍樹</p>
次第	<p>1 開会</p> <p>2 所長あいさつ</p> <p>3 出席者紹介</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 茨城県教育研修センターの概要（資料1）</p> <p>(2) 報告</p> <p>ア 令和4年度事業実績（資料2）</p> <p>イ 令和4年度年度外部評価委員会の評価結果（資料3）</p> <p>ウ 令和5年度事業計画（資料4）</p> <p>エ 事業評価に関する様式等（資料5）</p> <p>オ 広報資料（資料6）</p> <p>(3) その他</p> <p>5 研修講座及び施設参観</p> <p>(1) 道徳教育研修講座</p> <p>(2) 「データ」を活用・分析する力を育む算数・数学科授業力向上研修講座</p> <p>(3) 学校教育の情報化推進リーダー研修講座</p> <p>(4) 思春期の子どもと保護者に寄り添う教師のためのソーシャルスキル研修講座</p> <p>6 閉会</p>

- 1 開会
- 2 所長あいさつ
- 3 出席者紹介
外部評価委員会委員及び茨城県教育研修センター事務局職員を紹介した。
- 4 議事
 - (1) 茨城県教育研修センターの概要
 - (2) 報告（事務局から説明、資料に関する質疑も含む）
 - ア 令和4年度事業実績
 - イ 令和4年度外部評価委員会の評価結果
 - ウ 令和5年度事業計画
 - エ 事業評価に関する様式等
 - オ 広報資料

事務局から資料2「令和4年度事業実績」について説明後、次のような質疑応答があった。
(○は委員、●は事務局を表す)

- 予算について、施設費等は増だが研修費等がマイナスになっていることの影響はないのか。
- 研修費等の減については、コロナ禍によってオンラインの研修講座が増え、講師・協力者・受講者等の旅費が削減されたため、研修講座の内容について影響はない。運営費の増については、燃料費、電気料等の光熱費が高騰しているためである。

- 施設整備関係で、大講堂の補修等はどうなっているのか。
- 設置から30年を過ぎて不具合が発生しており、施設整備については予算が厳しい中で、優先順位を付けて対応している。バリアフリー化については、予算の許す範囲で対応する。
- ICT機器や設備を有効に活用して音響等を整え、参加者が快適になるように意識して配慮してほしい。
- （意見のため応答なし。）

- 不登校の相談201件の主な内容と、その対応はどのようにしているのか。
- 集団にうまくなじめないという内容が最も多い。
- 来所による相談は、1回で十分な成果を上げることは困難で、5回、10回と相談することが多く、その相談を経て少しずつ学校に足が向かう事例や、学校以外の教育支援センターに通ったり、自宅でICTを活用した学習に向かったりする事例も報告されている。
- 電話による相談は、母親からの相談が多く、相談者の不安な気持ちを話していただきながら情緒の安定を図ることが中心となっている。電話相談は、1回の相談が中心だが、相談者から気持ちが落ち着いた、気持ちの整理がついたなどとの言葉をいただいている。

- 相談によって保護者の不安等が和らいでいることは分かったが、児童生徒の心情や出席等について、県はどのように対応しているのか。
- 登校することが目的という捉え方はしていない。児童生徒が自立することを目的・目標としている。相談の中で、自分がどのようなことができるか、これからどうしていきたいのかなどを話の中心に据えながら、自立に向けた支援ができるように取り組んでいる。
- 県としても、登校するという結果のみを目標としないということをやって取り組んでいる。

- 子供に寄り添った素晴らしい対応だと思うが、現実的に高校の単位認定について代替で認めるなどの対応はあるのか。
- 当センターで来所相談を行うと、来所証明書が発行できる。通常であれば高校の内規で授業時数の5分の1を超えて欠席すると履修が認められないが、来所証明書を校長に提出し3分の1適用を認めていただくことにより、授業時数の3分の1まで欠時数が認められるという対応がある。

- 児童生徒の現状や今後については、学校ともよく連携・相談している。
- 本県における国公私立高校の不登校者数は、全国で2番目に少なく、通信制や他校への転入・転学等を含め、手厚く支援されている結果であると捉えている。

○研究事業について、各課の研究テーマと研究の概要が、資料や課によって異なるのはなぜか。

- 資料1には令和5年のテーマが、資料2には令和4年度のテーマが記載されている。
- 教職教育課、教科教育課、特別支援教育課は、令和3・4年度で実施したテーマと、令和5・6年度で実施するテーマが異なる。教育相談課、情報教育課は、令和4・5年度の2年間を通して同じテーマで実施している。

○特別支援教育の相談内容の類型は、どのような区別になっているのか。

- 区別は難しく重複している場合もあるが、一番の主訴で見ている。落ち着かない、離席、手を出してしまうなどを行動面の問題と捉えている。反社会的行動に関することは、物をとってしまう事例などを計上している。不適応行動は、場にふさわしくない行動等で区別している。ご指摘の類型は、当センターで設定しているが、曖昧な面もあるので見直していきたい。

○特別支援の来所相談89件中、心理検査の実施に至ったのは何件か。

- 検査機関ではないので、医師と連携を図る場合や当センターの判断によって、年間20～25件の検査を実施している。
- 心理検査を受けた児童生徒が、特別支援学級への入級につながる事例は見られるか。
- 特別支援教育課で実施した検査結果をつかって、就学につなげるケースは学校によりあるかもしれないが、就学目的での検査は実施していないので基本的にはない。

事務局から資料3「令和4年度外部評価委員会の評価結果」について説明後、質疑応答はなし。

事務局から資料4「令和5年度事業計画」について説明後、質疑応答はなし。

事務局から資料5「事業評価に関する様式等」について説明後、質疑応答はなし。

(3) その他

- ・資料6の広報資料について
- ・事務局から今後のスケジュールについて説明

5 研修講座及び施設参観

参観後に次のような質疑応答があった。

○研修履歴について、一日の研修講座に複数の内容があるので、主な内容として「資質の向上に関する指標」に沿った番号が付くと良いと思うがどうか。

- 管理職が教職員にキャリアステージに応じた研修を勧めることに資するため、今後の課題としたい。

○本日のようなハイブリッド型のオンライン研修の際に、各学校対象にハウリングを防ぐ機材や方法等についての研修を実施してはどうか。デジタル・シティズンシップの一環として、ぜひ推進してほしい。

- 研修講座として実施できるか検討する。

6 閉会